

安全の手引き

2023年2月

在エルサルバドル大使館

目次

I 序言	3
II 防犯の手引き	3
1 防犯の基本的な心構え	4
2 最近の犯罪発生状況	4
3 防犯のための具体的な注意事項	6
4 テロ・誘拐対策	8
5 一般犯罪に遭遇した場合	9
III 緊急事態対策マニュアル		
1 平素の準備と心構え	10
2 緊急時の行動	11
IV 結語	12

別添1 緊急連絡先一覧

別添2 緊急事態に備えての携行品・非常用物資リスト

別添3 簡単な緊急時のスペイン語表現

I 序言

エルサルバドルにおける10万人あたりの殺人事件発生率は、2015年に記録された同105人をピークに年々低下傾向にあり、2022年は7.8人と大幅な減少を記録しました。これは、2022年3月25日から26日にかけて殺人事件が急増したことを受け、エルサルバドル政府は、3月27日以降、憲法で保障される権利の一時的制限措置を発効し、犯罪集団(マラス)の身柄を次々と拘束した結果とも言えます。しかし、この措置については不当な拘束、誤認拘束に関し、国内外からの問題提起がなされており、今後についても、マラス側からの反発、拘束者のあり得べき大量脱走等による治安の悪化が懸念されております。さらに、窃盗事件や強姦事件は引き続き年々増加しており、密輸入された違法な銃器を用いた強盗や殺人事件も発生していることから、常日頃から危機意識及び防犯意識を高く持つことが必要となります。

また、エルサルバドルでは、日本と同様に地震やハリケーン(台風)といった自然災害も多く、それらに対する備えも必要です。

在エルサルバドル日本国大使館では、当国に滞在される邦人の皆様の安全確保のため、防犯対策及び自然災害等緊急事態発生時に備えた平素からの心構え及び緊急時の行動方針について取りまとめましたので、是非ご一読頂き、参考にして頂けましたら幸いです。

2023年2月
在エルサルバドル日本国大使館

II 防犯の手引き

1 防犯の基本的な心構え

(1)安全のための三原則

ア 目立たない

目立つ行動・服装を避け、現地にとけ込む。

イ 行動を予知されない

行動をパターン化しない、安易にSNS等に予定を書き込まない。

ウ 用心を怠らない

予防こそが最大の危機管理。

(2)自分と家族の安全は自分たちで守る

ア 不要不急の外出はしない(特に夜間帯)。

イ 危険とされる場所には近づかない。

ウ 路線バスの利用はしない。

エ 目立つ服装は避け、多額の現金や貴重品を持ち歩かない。

オ 強盗等の犯罪に遭遇しても絶対に抵抗しない。

2 最近の犯罪発生状況

かつてエルサルバドルは世界で最も殺人事件が多い国として注目を浴びていました。2019年6月に就任したブケレ大統領は治安対策に高いプライオリティを置き、各種治安改善に関する施策を行う他、2022年3月に発効された憲法で保障される権利の一時的制限措置によりマラスの取り締まりが強化され、最近では殺人事件発生数が大幅に減少しております。

しかし、窃盗や強姦事件等は年々増加しており、日本と比較してはるかに治安が悪い国であることには変わりはありません。日本と同じ感覚で生活した場合、犯罪等に巻き込まれる可能性が非常に高くなるため、常日頃より注意を怠らないことが重要です。

当国においては、マラスによる殺人、強盗等をはじめとする各種犯罪に加え、マラス組織間(代表的な組織としてMS13、M18R(レボルシオナリオス)、M18S(スレーニョス)等があります)の縄張り争いによる抗争や、治安当局との銃撃戦も各地で発生しています。

また路線バス車内や観光名所での強盗事件も多く、比較的安全とされるサンサルバドル市のエスカロン地区や、サンベニート地区においても各種犯罪が発生しており、常に注意を怠らないことが重要です。

(1)犯罪多発地域

殺人をはじめとする各種事件が最も多く発生しているのが、首都のあるサンサルバドル県となっています。また、国内で危険レベル2(不要不急の渡航(立入)は止める)に指定されている地域は以下の通りです。

ア 危険レベル2地区

サンサルバドル県	サンサルバドル市(セントロ・ヒストリコ地区)、メヒカノス市、アポパ市 シウダッドデルガド市、パンチマルコ市、アギラレス市
ラリベルタ県	コロン市、ケサルテペケ市、サンマティアス市
ラパス県	サカテコルカ市

イ 犯罪多発都市(危険レベル2地区に指定されてはいないが、犯罪が多発傾向にある都市)

サンサルバドル県	ソヤパンゴ市、イロパンゴ市
ラリベルタ県	サンタテクラ市、アンティグオクスカトラン市、サンフアンオピコ市
ソンソナテ県	ソンソナテ市
サンタアナ県	サンタアナ市、チャルチュアパ市
サンミゲル県	サンミゲル市
アウアチャパン県	アウアチャパン市
ウスルタン県	ウスルタン市
クスカトラン県	コフテペケ市
サンビセンテ県	サンビセンテ市
カバニャス県	イロバスコ市

(2)エルサルバドル国内での犯罪発生状況

ア 殺人事件

2019年	2020年	2021年	2022年
2,383件	1,322件	1,140件	496件

殺人事件は夜間帯の発生が最も多く、全体の60%が都市部で発生しています。

また、被害者は18～30歳代が最も多く、被害者の90%が男性です。

銃器による事件が大半を占めます。

イ 誘拐事件

2019年	2020年	2021年	2022年
14件	9件	8件	3件

誘拐事件は、被害者の近親者による金銭目的の犯行が多く、マラスが誘拐事件に関与する場合は被害者の殺害を目的としたものが多いとされています。

ウ 強盗事件(車両強盗含む)

2019年	2020年	2021年	2022年
3,626件	2,940件	3,960件	2,339件

強盗事件は、他人の物品を強奪するもので、路上、路線バス内、商業施設等のあらゆる場所で発生しています。特に路地やスラム街は、被害に遭う確率が高いことから、不必要に立ち入ることは避けてください。車両強盗は、運転手から車を強奪する行為となります。過去には、信号待ちや渋滞で車が停止した隙を狙って、車両に乗り込んで来たケースもあるため、乗車中は、ドアロックを励行し、走行中であつても窓を開けるのは控えてください。

また、犯人は、刃物や銃器等の凶器を所持している可能性が非常に高く、強盗に遭遇した際は、自らの安全を第一に考え、犯人への抵抗や刺激するようなことは避けてください。

エ 窃盗事件(車両盗難含む)

2019年	2020年	2021年	2022年
8,234件	5,784件	7,402件	7,298件

窃盗事件は、空き巣、出店荒し、車上荒らし等を指し、被害品目は金銭のほか、携帯電話、パソコン、電子機器等が多くを占めます。外出時は自宅の戸締まりを徹底してください。

また、車上荒らしに関しては、路上駐車中の車両が多く被害に遭っていることから、路上駐車はできるだけ避けるとともに、車両から離れる際は、外部から見える車内に荷物を残さないことが肝要です。やむを得ず車内に荷物を残さざるを得ない場合は、トランク等の外部から見えない場所に移動させてください。

強盗及び窃盗事件ともに、本件数は警察に被害届が提出された件数であり、被害者の多くは犯人からの報復を恐れ、被害届を出さないことが多く、実際にはさらに多くの窃盗・強盗事件が発生していると言われています。

※2020年は、同年3月から6月の間、新型コロナウイルスに係る完全自宅待機命令の発令により、人々の外出が厳しく制限され、いずれの犯罪も対前年比で減少しております。

3 防犯のための具体的な注意事項

エルサルバドルへ渡航する際は、外務省海外安全ホームページや当館ホームページに掲載されている情報で事前の情報収集を行い、心構えと対策を講じておくことが重要です。

外務省海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>

在エルサルバドル日本国大使館 <http://www.sv.emb-japan.go.jp/>

(1) 住居の選択

ア 比較的治安が良いとされる地域(エスカロン地区、サンベニート地区など)を選択し、スラム地区に近い場所はさけてください。また、安価だからという理由による住居の選択は危険です。

イ 防犯面を第一に考え、敷地出入口に24時間体制で警備員が配置され、出入管理が厳重に行わ

- れているマンション、住宅街を選択するとともに、防犯カメラの設置状況に関しても確認してください。
- ウ 周辺環境が良くても、通勤・通学路上にスラム街や、危険レベル2地区を通過しなければならないような居住区は避けてください。また、通勤・通学ルートは最低2本以上考慮してください。
- エ 電力事情が悪く頻繁に停電するため、マンションの場合は自家発電装置や貯水槽設備のある建物を選択することを推奨いたします。
- オ 一戸建て住居の場合、隣が空き地、空き家になっている場合、敷地内への侵入が容易となるため、忍び返し、有刺鉄線やレーザーブレードワイヤー等の物理的な対策を行い、夜間照明により適度な照度が確保される(または設置可能な)物件を選択してください。
- カ マンションの場合、外部からの侵入防止の観点より可能な限り3階以上の部屋を選択、また屋上からの侵入を防止するため、最上階の部屋も避けてください。
- キ 入居に際しての住居の改善点は、入居前にオーナーと協議を行ってください。

(2)生活上の注意点

- ア 玄関の扉には複数の鍵(または二重ロック錠)を設置し、ドアスコープ(覗き穴)、ドアチェーンロックを取り付け、在宅中であっても施錠を徹底してください。
- イ 来訪者等により扉を開ける際は、必ずドアスコープにより相手、周りの状況を確認したうえで開け、不用意に扉を開けることがないように注意して下さい。(万が一の場合を考慮し、ドアスコープを覗く前に、一度手のひらでスコープを塞いでください。)
- ウ 窓も、常に施錠を心掛けてください。
- エ 夜間外出の際は、防犯上の観点より住居内の一部照明を点けておくことを推奨します。
- オ 入居後も常に自宅周辺の環境に注意を払い、管理人、隣人とは良好な関係を構築して下さい。
- カ 面識のない人を安易に住居に入らせないでください。
- キ 自宅に機械警備設備を設置する場合であっても警備会社に鍵を預けず、定期的に動作試験を実施してください。

(3)鍵の管理

- ア 入居の際、可能であれば錠の交換、若しくは錠の増設を検討してください。
- イ 鍵は厳重に管理し、鍵を紛失した場合は、錠の交換を検討してください。
- ウ 鍵は予備を含め常に所在を明確にしておいてください。
- エ 不要な予備は作成しないでください。
- オ 鍵には所有者、場所を特定されるようなものを取り付けしないでください。
- カ 使用人や第三者に鍵を預けないでください。
- キ 鍵を屋外に保管する等はしないでください。
- ク 使用人が変更になる場合は、錠の交換、増設を検討してください。

(4)使用人に関する注意点

- ア 使用人を雇用する際は、身元調査を行い、雇用後も動向に注意してください。
信頼できる人から紹介してもらうのも1つの手です。

- イ 使用人を解雇する際は、逆恨みされないように注意してください。
- ウ 使用人の知人や友人を含めた第三者を自宅に入れさせないようにしてください。
- エ 職務上、知り得た情報を第三者に話さないように教育を行ってください。
- オ 出張や休暇で自宅を不在にする場合でも、早い段階で使用人には伝えないでください。

(5) 電話機に関する注意点

- ア 着信時に着信電話番号が表示されるタイプの電話機を設置してください。
- イ 知らない番号からの電話は極力取らないようにしてください。
- ウ 電話を受ける際は、名前を名乗らず、相手を確認したうえで話をしてください。
- エ 自宅の電話番号は信頼できる人以外には教えないでください。
- オ 嫌がらせや悪戯電話は、速やかに切ってください。
- カ 間違い電話は、その旨だけを伝え、こちらの情報を開示しないでください。
- キ 少しでも不安を感じるようなことがあれば、電話番号の変更を検討してください。

(6) 外出の際の注意点

- ア 外出の際は自家用車もしくはタクシーを使用し、バスの利用は可能な限り控えて下さい。
- イ 目立つ服装は避け、貴金属、時計、宝石類等は身に着けないでください。
※パーティ等が出掛ける際も、目的地に着いてから身に着ける等の工夫を行ってください。
- ウ 見知らぬ人から不意に話しかけられても相手にしないでください。
- エ 多額の現金は持ち歩かないでください。
- オ 携帯電話も安全な場所で人目につかないように使用してください。
- カ 強盗遭遇時に備えて、捨て金(現金20ドル程度)や、普段使いとは別の携帯電話を準備しておき
万が一の強盗遭遇時はそれらを差し出すことで被害を最小限にとどめることが可能です。
- キ どこにいても周囲の状況に気を配り、注意を怠らないでください。
- ク スリ対策として、ズボンの後ろポケットに財布や携帯電話を入れしないでください。
リュックサックや鞆なども簡単に開けることが出来る構造のものは、避けた方が良いでしょう。
- ケ 歩行者優先という概念はないので、横断歩道を青信号で渡っていても車の動向には注意してください。

(7) 自動車運転時の注意点

- ア 運転する際は、運転免許証と車両登録カード(Tarjeta de Circulacion ※1年毎更新)を携帯してください。
- イ 車両には消火器、及び三角停止表示板の積載が義務づけられています。また義務ではありませんが、車載工具も準備しておいてください。
- ウ 車両運転時は、全席シートベルトの装着、ドアロックを励行し、窓はできるだけ開けないようにしてください。
- エ 信号待ちや渋滞で停車中、物乞い、大道芸人や窓を拭いて小銭を稼ごうとする者が近づいてくる
ことがあります。相手にしないで無視してください。

- オ 車両を駐車する際は路上駐車をできるだけ避け、施設の駐車場においても照明設備が整ったエリアを選択するようにしてください。
- オ 車両から離れる際は、車内に荷物は残さず、やむを得ず残す場合は、トランク等の外部から見えない場所に保管してください。
- カ 窓のスモークフィルムやカーセキュリティの装備は車上荒らしに対して有効な手段です。
- キ 当国は運転マナーが非常に悪く、飲酒運転、スピード超過、ウインカーを出さない、夜間でも無灯火、割り込み、強引な右左折等が日常茶飯事に行われております。交通事故による死者数も年々増加しているため、自分自身が事故を起こさない、また、事故に遭わないよう防衛運転を心掛けてください。
- ク 地方、また首都近郊であっても、水道管の劣化や、降雨の影響による道路の陥没やマンホールの蓋が外れていることも多く走行時には注意が必要です。
- コ 地方都市は、街路灯の設置が無い箇所も多く、また道路上に家畜類が座り込んでいる等の状況も多々あり、非常に危険ですので、安全な速度での走行を心掛けてください。

(8) 交通事故に遭ったときの注意点

- ア 事故の際、警察の指示を受ける前に車両を動かすと、隠蔽行為と見なされ、不利な状況となる場合がありますので、どれだけの渋滞が発生しようと、現場保存を心掛けてください。
(二重事故防止の観点より、ハザードランプの作動や三角停止表示板等を設置し、後続車に注意を促してください。)
- イ 軽微な事故であっても、自身の安全を確保したうえで、警察、保険会社へ連絡を行ってください。
- ウ 事故発生時は、人命を第一に考え、負傷者の救護、安全確保を行ってください。
- エ 事故の加害者側であっても、安易に謝罪は行わないでください。自身の非を認めたこととなり、その後の手続き等で不利な状況となる場合があります。
- オ 事故処理に傾注するあまり、荷物の置き引きに遭わないように注意してください。
- カ 当国では任意保険への加入率が非常に低く、無保険車が多いことから、例え被害者側であっても、加害者側より修理代金の支払いが行われないことも多く、任意保険へ加入する際は、自車の補償も含めた保険への加入を推奨します。

●警察緊急電話(日本の110番に該当): 911

※警察に事情を伝えれば、警察経由で救急車、消防車を手配することが可能です。

●交通警察: 2529-0000

4 テロ・誘拐対策

- (1) エルサルバドル共和国においては、ISIL 等のイスラム過激派等のテロ組織、反政府組織や国際的なテロ組織の関連組織の活動は確認されていません。しかし 2015 年 8 月 24 日、当国最高裁判所は、手榴弾の投擲や路線バス車両への放火等、凄惨な行為を行ったとしてマラスをテロ組織として指定しました。ここ最近、マラスによる大規模な事件は発生していませんが、国内外における各種犯罪に大きく関与していると見られており、前述の危険レベル 2 地区、犯罪

多発都市は、マラスの活動が活発な地域ともいえます。

(2)テロによる日本人の被害は、シリアやアフガニスタンといった渡航中止勧告や退避勧告が発出されている国・地域に限りません。テロは、日本人が数多く渡航する欧米やアジアをはじめとする世界中で発生しており、これまでもチュニジア、ベルギー、バングラデシュ、スリランカ等においてテロによる日本人の被害が確認されています。

近年では、単独犯によるテロや一般市民が多く集まる公共交通機関等（ソフトターゲット）を標的としたテロが頻発するなど、テロの発生を予測し未然に防ぐことがますます困難となっています。

このように、テロはどこでも起こり得ること、日本人も標的となり得ることを十分に認識し、テロの被害に遭わないよう、海外安全ホームページや報道等により最新の治安情報の入手に努め、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心がけてください。

5 一般犯罪に遭遇した場合

犯罪被害に遭われた場合は、以下の対応を行いつつ、大使館までご連絡ください。

- (1) 犯人には絶対に抵抗せず、自身の安全を第一に行動する。
- (2) 自宅等への空き巣が発生した際は、安易に自宅内に入らず（犯人が宅内にいる可能性もあります）、現場保存に努め、速やかに警察への連絡を行ってください。
- (3) 窃盗被害に遭われた場合は、最寄りの警察に被害届け（被害届提出ダイヤル：122）を提出し、ポリスレポートを取得してください。これは警察への届出のほか、被害物品が保険の対象となる場合、保険会社の手続きに必要となります。クレジットカードが含まれている場合は、速やかにカード会社へ連絡（別添1参照）してカードの停止処理を行ってください。
- (4) パスポートを盗まれた場合（紛失、焼失含む）は、大使館で再発行を行うことが可能ですので、そのような場合は大使館にご相談ください。

パスポート再発行時の必要書類

- | | |
|------------------------------------------|----|
| ア 一般旅券紛失届（大使館に備え付けております） | 1通 |
| イ 一般旅券再発給申請書（上記同様） | 1通 |
| ウ 戸籍謄本（抄本） | 1通 |
| エ 警察の盗難証明書（紛失証明書） | 1通 |
| オ 写真（サイズ縦 45mm×横 35mm、頭部から顎までが 34mm±2mm） | 2枚 |

※写真は縁なし、正面、無帽、無背景の6ヶ月以内に撮影されたもの（サングラス装着不可）

Ⅲ 緊急事態対策マニュアル

1 平素の準備と心構え

(1)連絡体制の整備

ア 在留届け

旅券法第16条により、外国に住所または居所を定めて3か月以上滞在する場合は、その地域を管轄する日本大使館または総領事館に速やかに「在留届」を提出することが義務づけられていますので、住所が定まり次第、速やかに届出を実施してください。

(ア) 提出方法

在留届の提出方法には、インターネットを利用する方法と、書面をもって在外公館に提出する方法の2種類があります。

(a) インターネットの「在留届電子届出システム(ORRnet)」

ご自宅のパソコン等からインターネットを通じて在留届を提出することができます。既に書面で提出されているかたも、新たに電子届を行っていただくことで、その後はオンラインで各種手続きを行うことができます。※書面のみの提出の場合、オンライン操作は実施できません。

在留届電子届出システム(ORRnet) URL: <http://ezairyu.mofa.go.jp/>

(b) 書面での提出

在留届用紙を入手し、在外公館窓口や、FAXで提出を行う。

在留届用紙は大使館窓口もしくは、以下の外務省のウェブサイトから入手可能です。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/image/zairyu.pdf>

(イ) 提出後の各種届出

引越しや転勤により在留届の内容に変更があった場合は「変更届」を、日本へ帰国される場合は、「帰国届」、他国へ転出する場合は「転出届」を提出してください。

(ウ) 在留届の活用

海外で活躍される日本人の方が増加し、このため海外で事件・事故や思わぬ災害に巻き込まれるケースも増加しており、万が一皆様がこのような事態に遭った場合、大使館は「在留届」をもとに皆様の所在地や緊急連絡先を確認して援護します。

また、海外に住まれている在留邦人のための長期的な教育・医療等の施策を政府が検討する際の基礎的資料ともなっております。

イ たびレジ

3か月以内の短期滞在される方は、渡航前に「たびレジ」の登録をお勧めします。登録した地域で発生した安全等に関する情報が大使館より配信されます。

たびレジURL: <http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

(2) 避難場所について

ア 一時避難場所

大規模自然災害、暴動発生時等は、常に情報収集を心掛け、危険な場所に近づかないようにしてください。一般に緊急事態が発生した場合、自宅が最も安全ですが、発生する事態によっては自宅の安全が確保されない場合があるため、常日頃より避難先の候補を選定しておくことも重要です。その場合は、自分がどこにいるのか(自宅、通勤途中、勤務先等)、どのような事態が発生するか?等、事態別のケースを想定し、避難先を考えてください。

イ 緊急避難先

状況により、緊急避難先を大使館事務所もしくは大使公邸に避難をお願いする場合があります。住所は以下のとおりですが、あらかじめ避難先までの複数のルートを検討してください。

在エルサルバドル大使館住所

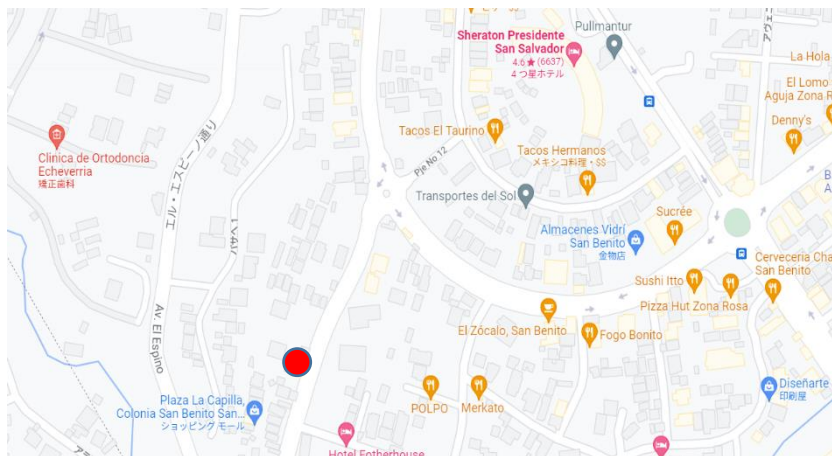
World Trade Center, Torre 1, 6 nivel

89 Av. Norte y Calle El Mirador Col. Escalón, San Salvador



在エルサルバドル日本大使公邸

Avenida La Capilla No.615 Colonia San Benito, San Salvador



ウ 緊急避難時の持ち出し物品、非常用物資の準備

- (ア) パスポート、非常用の現金など最低限必要なものは、安全な場所へ保管しておいてください。
- (イ) 非常食、水などを最低10日分保管しておいてください。
- (ウ) 予め準備しておくべきものは別紙2「緊急事態に備えてのチェックリスト」をご参考ください。

2 緊急時の行動

(1) 基本的な心構え

緊急事態が発生した場合、大使館は、邦人の皆様の安全確保に万全を期すため、情報収集、分析

行動方針を策定、また各種手段を用いて皆様への情報発信に努めます。非常時こそ平静を保ち、流言飛語に惑わされたり、群集心理に巻き込まれることがないように落ち着いて行動してください。

(2) 情勢の把握

大使館から情報発信を行う場合、在留届及びたびレジに登録されたeメールを主として使用するため、当国へ来国の際は、皆様の滞在状況に合わせたシステムへの登録をお願いいたします。また、状況に応じて当館のSNS(facebook)や、通信インフラの状況により、現地報道機関を通じて情報発信を行う場合があります。特にラジオは災害発生時の有力な情報収集の手段となりますので、当国の放送チャンネルを受信可能なラジオの準備をお願いします。

在エルサルバドル日本国大使館緊急FM放送 88.00MHZ

※緊急FM放送は、サンサルバドル市内でのみ受信可能です。

ラジオジャパン(NHKのラジオ国際放送) 6105KHZ

※当国20～22時の間のみ放送となり、年2回(春と秋)に周波数の変更があります。

視聴には短波対応のラジオが必要です(AM/FMラジオでは受信出来ません)

RNE(Radio Nacional De El Salvador) FM96.9MHZ

(3) 大使館への通報

ア 緊急事態発生時(自分や家族または他邦人の生命・身体・財産に危害が及び、または及ぶ恐れがあるとき)は、速やかに大使館へ連絡してください。

イ 緊急事態発生の際は、相互扶助の精神で対応にあたる必要があります。大使館から皆様にご協力をお願いする場合がありますので、その際はご理解ご協力のほど、お願いします。

(4) 国外への退避

ア 国内の事態が悪化し、各自または企業等の判断により自発的に帰国、あるいは第三国へ退避する場合は、その旨大使館へ連絡をお願いします。大使館への連絡が困難な場合は、日本のご家族等より外務省領事局海外安全邦人課(03-3580-3311)へご連絡をお願いします。

イ 大使館が「国外退避勧告」を出した場合は、大使館が指定する緊急避難先(前項参照)に集合してください。状況により避難先で長時間待機する可能性も想定されますので、衣類や非常用物資等の最小限のものをご持参ください。

ウ 大使館主導で国外退避する場合は、以下のルートの使用を検討しています。

(空路)エルサルバドル国際空港、若しくはイロパngo空港からグアテマラ

(陸路)バス、自家用車等でグアテマラ

ルート1:サンクリストバル国境を経てグアテマラ

ルート2:ラアチャドゥーラ国境を経てグアテマラ

ルート3:アマティージョ国境を経てホンジュラス

IV 結語

在エルサルバドル日本国大使館は、邦人の皆様の安全確保のお役に立てるように努めて参ります。当地の治安情勢、緊急事態に関するご質問、ご意見等がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。また万が一、犯罪被害に巻き込まれてしまった際もご連絡を頂きますよう、お願い申し上げます。

在エルサルバドル日本国大使館 (Embajada del Japón El Salvador)

World Trade Center、Torre 1、6° Nivel

89 Av. Norte y Calle El Mirador

Col.Escaron. San Salvador El Salvador

代表TEL: (503)2528-1111

領事班直通: (503)2528-1125

領事班携帯: (503)7885-6763

大使館代表メールアドレス : recepcion@sv.mofa.go.jp

領事窓口代表メールアドレス: consulado@sv.mofa.go.jp

緊急連絡先一覧

日本国		
外務省	代表 TEL	0081-3-3580-3311
在エルサルバドル日本国大使館 ※開館時間帯以外の連絡は 電話受付会社転送となります	代表 TEL	(503)2528-1111
	領事班直通	(503)2528-1125
	領事班携帯	(503)7885-6773
	F A X	(503)2264-6061、2528-1100
	大使館 代表メール	repcion@sv.mofa.go.jp
領事班 直通メール	consulado@sv.mofa.go.jp	
エルサルバドル国		
国家文民警察 (Policia Nacional Civil)	緊急電話	911(※注1)
	被害届提出	122
	ゆすり相談	2511-1111
	交通警察	2529-0000
	代表 TEL	(503)2527-1000、2527-1001
消防 (Bomberos de El Salvador)	緊急電話	913
	代表 TEL	2527-7300
市民防災局	代表 TEL	2281-0888、2201-2424
救急車		
Fosalud	緊急電話	132
	代表 TEL	2528-9700
Ambulancia Priority	緊急電話	2264-7911
	代表 TEL	2530-3100
Cruz Roja Salvadoreña	代表 TEL	2222-5155、2239-4914
Cruz Verde Salvadoreña	代表 TEL	2284-5792
病院		
ディアグノスティ・エスカロン病院	緊急電話	2506-2000
ディアグノスティコ・医療地区病院	代表 TEL	2505-5700
ムヘル病院	緊急電話	2555-1200
空港		
エルサルバドル国際空港	代表 TEL	2375-2520
航空局中央オフィス	代表 TEL	2537-1300

公共設備		
ANDA(水道)	代表 TEL	2244-2632
AES(電気)	代表 TEL	2228-5200

※注1:警察に事情を伝えれば、警察経由で救急車、消防を要請することができます。

カード紛失時のカード会社連絡先	
VISAカード	+1-303-967-1090
アメリカン・エクスプレスカード	1-804-673-1670
JCBカード	81-422-40-8122
楽天カード	81-92-474-9256
イオンカード	81-43-331-0100
セゾンカード	81-3-5992-8300
MUFGカード	81-52-249-1468
オリコカード	81-11-700-2952
セディナカード	81-3-5638-3511
ジャックスカード	81-3-6758-0707
UCカード	81-3-5996-9130
ダイナースクラブカード	81-3-6770-2796

※イオンカード以外の番号は、滞在国・地域の国際電話のオペレーターを呼び出し、コレクトコールにお申し込みの旨をお伝えいただく必要があります。

緊急事態に備えての携行品・非常用物資リスト

携行品	
旅券	残存有効期限が6か月以上あることが望ましいため、有効期限を把握しておき早めの更新をお願いします(残存期間が1年未満の旅券は更新可能です)。旅券最終頁の「所持人記入欄」に必要事項を記入しておいてください。
現金 カード	避難先等での生活資金等として、家族が1か月程度生活出来るだけの現金、もしくはクレジットカード等
身分証明書	外国人登録証明書、滞在許可証、DUI
その他	携帯電話
非常用物資	
衣類	動きやすい服装、着替え、タオル、コンタクトレンズ(予備の眼鏡)
履物	歩きやすく、靴底の厚い丈夫なもの
食料	水、レトルト食品、缶詰、菓子類、栄養補助食品
衛生用品	歯磨きセット、石鹸、トイレトーパー、ウェットティッシュ、簡易トイレ
食器・調理器具	紙製の食器、プラスチック製のカトラリー、多機能ナイフ、食品用ラップ
医薬品	持病薬、常備薬、救急絆創膏、包帯、マスク、虫除け
日用品	ラジオ(手回し式で携帯電話等の充電が行えるタイプが望ましい)、敷物
照明器具	懐中電灯、予備の乾電池、ろうそく
その他	携帯電話の充電器、予備バッテリー、マッチかライター、軍手、筆記用具 防災ヘルメット、頭巾
ここに挙げたものは、あくまでも一例であり、各個人、ご家庭の状況に合わせて物品の調整を行ってください。また、自宅から避難する際は、火元の確認、ガスの元栓閉鎖、ブレーカーを落とすなど、二次被害の発生防止に努めてください。	

簡単な緊急時のスペイン語表現

助けて	iSocorro ! (ソコロオ)
	iAuxillo ! (アウシリオ)
危ない	iCuidado ! (クイダード)
お願いします	Por favor (ポル ファボール)
泥棒	Ladrón (ラドロン)
火事	Incendio (インセンディオ)
警察	Policía (ポリシア)
事故・災害	Accidente (アクシデンテ)
保険	Seguro (セグーロ)
わかりません	No entiendo (ノ エンティエンド)
警察を呼んでください	Llame a la Policía (ジャメ ア ラ ポリシア)
救急車を呼んでください	Llame a la ambulancia(ジャメ ア ラ アムブランシア)
消防車を呼んでください	Llame a los bomberos(ジャメ ア ボンベロス)
タクシーを呼んでください	Llame al taxi (ジャメ アル タクシー)
私は怪我をしています	Estoy herido (エストイ エリド)
病院に連れて行ってください	Lléveme al hospital (ジェベメ アル オスピタル)
日本大使館に連絡してください	Avise a la embajada del japon (アヴィセ ア ラ エンバハダ デル ハポン)
私は日本人です(男性の場合) (女性の場合)	Soy japonés (ソイ ハポネス) Soy japonesa (ソイ ハポネサ)
事故に遭いました	He tenido un accidente (エ テニド ウン アクシデンテ)
ゆっくり話してください	Hable más despacio por favor (アブレ マス デスパシオ ポル ファボール)
もう一度お願いします	Otra vez por favor (オトラ ベス ポル ファボール)
電話をお借りできますか？	Puedo usar su teléfono? (プエド ウサール ス テレフォノ)
私はおなかが痛い	Tengo dolor de estómago (テンゴ ドロール デ エストマゴ)
私はスペイン語が話せません	No hablo español (ノ アブロ エスパニョール)